

※ 処理 事項		整理番号		事務所	区	法人番号	申告区分
受付印		平成 年 月 日		この申告の基礎			申告年月日
		山口県 県税事務所長 殿		年 月 日			年 月 日
所在地		※ 処理 事項		法人税の 平成			の修訂・更正 決定による。
(本県が支店等 の場合は本店 所在地と併記)		(電話)		事業種目			期末現在の資本金の額 又は出資金の額
(ふりがな)							期末現在の資本金等の額 又は連結個別資本金等の額
法人名							
(ふりがな)							
代表者 自署押印							経理責任者 自署押印

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度分又は道府県民税の申告書※

事業 所 得 割 付 加 価 値 割 資 本 割 収 入 割	摘要		課税標準		税率(100)	税額		(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によ って計算した法人税額		①	兆 十億 百万 千 円	
	所得金額総額 ③③		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		試験研究費の額に係る 法人税額の特別控除額		②	兆 十億 百万 千 円	
	年400万円以下の 金額 ③④		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		みなし配当の25%相当額 の控除額		③	兆 十億 百万 千 円	
	年400万円を超え年 800万円以下の金額 ③⑤		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		還付法人税額等の控除額		④	兆 十億 百万 千 円	
	年800万円を超える 金額 ③⑥		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		退職年金等積立金に係る 法人税額		⑤	兆 十億 百万 千 円	
	計 ③④+③⑤+③⑥ ③⑦		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 ①+②-③-④+⑤		⑥	兆 十億 百万 千 円	
	軽減税率不適用法人 の金額 ③⑧		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		2以上の道府県に事務所又は事業所 を有する法人における課税標準となる 法人税額又は個別帰属法人税額		⑦	兆 十億 百万 千 円	
	付加価値額総額 ③⑨		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		法人税割額 (⑤又は⑦×100)		⑧	兆 十億 百万 千 円	
	付加価値額 ④⑩		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		外国の法人税等の額の控 除額		⑨	兆 十億 百万 千 円	
	資本金等の額総額 ④⑪		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		仮装経理に基づく法人税 割額の控除額		⑩	兆 十億 百万 千 円	
	資本金等の額 ④⑫		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		利子割額の控除額 (控除した金額②⑨)		⑪	兆 十億 百万 千 円	
	収入金額総額 ④⑬		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		差引法人税割額 (⑧-⑨-⑩-⑪)		⑫	兆 十億 百万 千 円	
	収入金額 ④⑭		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		既に納付の確定した当期 分の法人税割額		⑬	兆 十億 百万 千 円	
	合計事業税額 ③⑦+④⑩+④⑫+④⑭又は③⑧+④⑩+④⑫+④⑭ ④⑮		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		租税条約の実施に係る法 人税割額の控除額		⑭	兆 十億 百万 千 円	
	仮装経理に基づく事業税額の控除額 ④⑯		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		既還付請求利子割額が過 大である場合の納付額 (②⑩)		⑮	兆 十億 百万 千 円	
	既に納付の確定した当期分の事業税額 ④⑰		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		この申告により納付すべき法人 税割額 ⑫-⑬-⑭+⑮		⑯	兆 十億 百万 千 円	
	租税条約の実施に係る事業税額の控除額 ④⑱		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		算定期間において事務所 等を有していた月数		⑰	兆 十億 百万 千 円	
	この申告により納付すべき事業税額④⑮-④⑯-④⑰-④⑱ ④⑲		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		円× $\frac{⑰}{12}$		⑱	兆 十億 百万 千 円	
	④⑲の内訳		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		既に納付の確定した 当期分の均等割額		⑲	兆 十億 百万 千 円	
	所得割 ⑤①		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		この申告により納付 すべき均等割額 ⑱-⑲		⑳	兆 十億 百万 千 円	
資本割 ⑤②		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		この申告により納付すべ き道府県民税額 ⑱+⑳		㉑	兆 十億 百万 千 円		
④⑲のうち見込納付額 ⑤④		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		⑳のうち見込納付額		㉒	兆 十億 百万 千 円		
⑤④の内訳		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		差引 ㉑-㉒		㉓	兆 十億 百万 千 円		
所得割 ⑤⑤		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		特別区分の課税標準 額		㉔	兆 十億 百万 千 円		
資本割 ⑤⑥		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		同上に対する税額 ②④×100		㉕	兆 十億 百万 千 円		
⑤④のうち見込納付額 ⑤⑨		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		市町村分の課税標準 額		㉖	兆 十億 百万 千 円		
所得割 ⑤⑩		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		同上に対する税額 ②⑥×100		㉗	兆 十億 百万 千 円		
資本割 ⑤⑪		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		利子割額に 関する計算		㉘	兆 十億 百万 千 円		
所得金額(法人税の明細書(別表4)の(30))又は個別所得 金額(法人税の明細書(別表4の2付表)の(41))		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		控除した金額のうち 少ない額		㉙	兆 十億 百万 千 円		
加算 損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		控除しきれなかった 金額 ㉙-㉙		㉚	兆 十億 百万 千 円		
減算 損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等 損失準備金勘定への繰入額		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		既に還付を請求した 利子割額		㉛	兆 十億 百万 千 円		
益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等 損失準備金勘定からの戻入額		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円		既還付請求利子割額が過 大である場合の納付額 ③①-③②(③⑤)		㉜	兆 十億 百万 千 円		
外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課さ れた外国法人税額		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円					兆 十億 百万 千 円		
繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等が あった場合の欠損金額等の当期控除額		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円					兆 十億 百万 千 円		
所得金額差引計 ⑥④+⑥⑤+⑥⑥-⑥⑦-⑥⑧-⑥⑨		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円					兆 十億 百万 千 円		
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(38))又は個別所得金額(法人 税の明細書(別表4の2付表)の(46))		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円					兆 十億 百万 千 円		
決算確定の日 平成 年 月 日		法第15条の4の取組額予 を受けようとする税額		兆 十億 百万 千 円				利子割還付額の均等割への充当 ☐ 希望する ☐ 希望しない		兆 十億 百万 千 円		
申告期限の延長の処分 (承認)の有無		事業税 有・無 法人税 有・無		法人税の申告書の種類 青色・その他				中間納付額 ㉞		兆 十億 百万 千 円		
この申告が中間申告 の場合の計算期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		法人税の当期の確定税額又は 連結法人税個別帰属支払額 翌期の中間申告の要否 要・否		円				利子割額 ㉞		兆 十億 百万 千 円		
		国外関連者の有無 有・無						還付を受けようとする 金融機関及び支払方法 ☐ 口座番号(普通・当座)		銀行 支店		

(道府県民税)

署名押印
関与税理士

(電話)